



自殺予防対策

青森県自殺対策推進センターを設置し、相談支援、人材（財）育成、地域支援、普及啓発などに取り組んでいます。（平成29年4月からセンター機能を県障害福祉課と分担しております。）

◎「自死遺族のつどい」を実施しており、今年度も6回開催予定です。参加の申込みは、こころの電話 017-787-3957、017-787-3958で受付しております。

その他

- 技術指導援助・・・関係機関に対して専門的立場から技術指導及び技術支援を行います。
- 教育研修・・・精神保健福祉関係者に対して専門的な研修を開催しています。
- 調査研究・・・精神保健福祉の諸問題について調査研究・情報提供しています。
- 普及啓発・・・ホームページ・広報誌の発行等を通じて情報発信を行っています。
- 組織育成・・・精神保健福祉関係団体に対する支援を行い、活動に協力しています。
- 法定業務・・・精神保健福祉手帳・自立支援医療の判定業務、精神医療審査会業務など法律に定められた業務を実施しています。



自然豊かな環境にあるので、いろんな動物にも出会えるかもしれません！



施設の写真紹介



図書室では本の貸出も行っていきます

交通のごあんない

- 青森市営バスご利用の方
つくしが丘病院行き・岩渡行き
→つくしが丘病院下車 徒歩1分
古川バス停から約20分
東部営業所から約40分
- タクシー利用の方
青森駅から約20分
新青森駅から約5分



青森県立精神保健福祉センター

AOMORIメンタルヘルス

青森県立精神保健福祉センター

〒038-0031 青森市三内字沢部353-92

TEL 017-787-3951 FAX 017-787-3956

URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/seifuku/>



vol.32

2018.2

青森県立精神保健福祉センター 検索

目次

特集 改めて、青森県立精神保健福祉センターをご紹介します！

- * 青森県立精神保健福祉センター所長のごあいさつ 1
- * 青森県立精神保健福祉センター事業内容のご紹介 2~4
- * 青森県立精神保健福祉センター施設の写真紹介 4
- * 青森県立精神保健福祉センター交通のごあんない 4

青森県立精神保健福祉センター所長のごあいさつ

青森県立精神保健福祉センター所長 田中 治

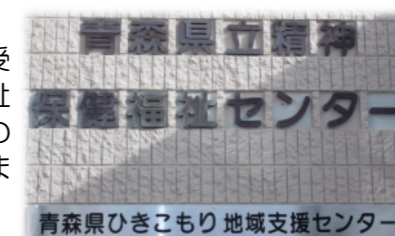


青森県立精神保健福祉センターへ着任いたしました。5年が経過いたしました。我々の精神保健福祉センターは、精神科診療所としての役割を担うだけでなく、精神科大規模デイケアを開設し、精神症状改善のための集団精神療法を行い、地域包括ケアの視点から生活支援・就労支援をすすめてまいりました。また、近年、受診者数の増加が認められる発達障害の方々に対して、個別の治療を行うと同時に、成人発達障害の方を対象として集団精神療法を実施してまいりました。さらに、受診というアクセスの仕方とは別に、電話を通しての相談支援事業として「こころの電話相談」を開設し実施してまいりました。

社会的広がりのある問題として、ひきこもりの方々への支援の必要性が指摘されておりますが、平成28年6月に「青森県ひきこもり地域支援センター」を精神保健福祉センター内と県民福祉プラザ内の2ヶ所に開設し、当事者と家族への支援を行っております。また、我が国の社会的課題である自殺の問題に対しては、自殺総合対策大綱に則り、一般住民への啓発、ゲートキーパー養成と技術支援に取り組んでまいりました。

また、現在の社会情勢の影響も推測されますが、依存症の方からの相談、特にギャンブル依存の相談が増えつつあり、個々のケースへの治療と支援を進め、さらに今後は、当事者・家族への集団精神療法による治療と支援を進めてゆく予定です。

精神保健福祉への取り組みは、その時々社会と環境の影響を強く受け、刻々と変化するものと考えられます。現代は、精神医療、保健、福祉の変革の時期を迎えていると感じます。今後はより多くの方々への支援の充実に努めますこととお誓いするとともに、皆様からの御力添えを賜りますことをお願い申し上げます。



青森県立精神保健福祉センターってどういふところなんですか？という質問も多いので・・・

特集

改めて青森県立精神保健福祉センターをご紹介します！



青森県立精神保健福祉センターは、平成6年11月1日に開設し、県民のこころの健康の保持増進や精神障害者の社会復帰の促進など、精神保健福祉の総合的技術センターとして、精神科医師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、保健師、看護師、作業療法士などの専門職員が、関係機関と協力しながら次のような活動を行っています。

青森県立精神保健福祉センターではこのような事業を行っています

こころの電話

こころの病気、こころの不健康状態、こころの悩みについて、様々なご相談を電話でお聴きしています。匿名でも結構です。秘密は厳守します。
また、来所相談（精神保健福祉相談）や診察（精神科クリニック）の予約もこの電話でお受けしています。



【電話番号】
017-787-3957
017-787-3958

【受付日時】
月曜～金曜
9:00～16:00
(祝祭日・年末年始は除く)



精神科クリニック

精神科医師による診察をご希望の方や、『精神保健福祉相談』において診察が必要と判断された方に対し、診察を行っています。
なお、診察や薬物療法、カウンセリングなどの医療行為については保険診療となります。



「精神科クリニック」「精神保健福祉相談」はいずれも**予約制**です。
まずは『こころの電話』にお電話ください。

精神保健福祉相談

こころの悩み、ストレスの問題、こころの病気、生活福祉に関するご相談を無料でお受けします。
また、アルコールや薬物、ギャンブルなどがやめられない、抜け出せない、アルコールや薬物、ギャンブルなどにより生じた家庭の問題、精神保健上の問題を抱えた方やご家族の方への『依存症の相談』も行っています。



精神科デイ・ケア（ショートケア）



精神科デイ・ケア

回復途上にある精神障害者の方の社会復帰及び社会参加の促進を目的としています。
グループ活動や様々な作業を通して、対人関係の改善や生活リズムの回復、作業能力の向上を図り、よりよい社会生活のための援助を行います。

精神科ショート・ケア



「精神科デイ・ケア」及び「精神科ショート・ケア」の詳細は、『017-787-3951(事務室)』にお問合せください。

大人の発達障害のためのコミュニケーション向上グループ（Communication Empowerment Group：通称CEG -セグ-）という名称で実施しています。
発達障害の診断を受けた方を対象とし、対人関係や社会生活上の困難場面における対処法などについての話し合いやグループワークのほか、労働機関や福祉関係機関と連携し、就労への支援を行っています。

ひきこもり対策



青森県ひきこもり地域支援センターを設置し、相談支援、グループ支援、連絡協議会、教育研修、普及啓発を行っています。
相談窓口については、本部（精神保健福祉センター内）のほか、県民福祉プラザ3階にサテライトを設置し、ひきこもり支援コーディネーターがご家族やご本人からのご相談をお受けしています。
また、遠方からのご相談も増えていることから、「出張相談会」を開催しており、今年度は10月に五所川原市、十和田市で開催し、個別相談をお受けしました。今後も、県内の様々な地域で実施できるよう企画していく予定です。

相談窓口

※ 来所相談は予約制となっております。

【本部】
青森県立精神保健福祉センター内
電話 017-787-3953
受付時間 平日9:00～16:00
(祝祭日・年末年始は除く)

【サテライト】
県民福祉プラザ3F
電話 017-735-8066
受付時間 平日10:00～15:00
(祝祭日・年末年始は除く)
※毎月第3月曜日は電話相談のみ受付

青森県ひきこもり地域支援センター

